

山形県肝炎対策指針（第3期）案に対する意見募集の結果

1 意見募集期間

令和6年2月22日（木）～令和6年3月22日（金）

2 提出された意見の件数

4件（意見提出者1人）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	3頁「肝がんの罹患率」は山形県及び全国とも低下傾向にあるようだが、4頁「肝がんの死亡率」は全国と比較して山形県の低下傾向が鈍い。これは山形県では肝がん治療の転帰（治療の経過や結果）が悪いと言えるか。	本県では元々肝がんの罹患率及び死亡率とも全国値より低い状況にあります。そのため、本県の「肝がんの死亡率」の低下傾向が全国の低下傾向よりも鈍いことのみをもって、本県の肝がん治療の転帰（治療の経過や結果）が悪いといった判断はできないものと考えております。
2	16頁「4 良質な医療体制の確保」（2）及び（3）について、事業内容を記載できないか。	本指針では、これから取り組む施策の方針を記載しております。 なお、個別の事業につきましては、山形県ホームページに記載しておりますので御確認ください。
3	「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」及び「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の請求について、記載を追加できないか。	本指針では、肝炎対策に係る本県の取り組みを記載しております。 なお、当該給付金制度（国の制度）につきましては、山形県ホームページにおいて、厚生労働省のホームページを紹介するなど制度の周知を行っておりますので御確認ください。
4	人口動態調査（厚生労働省）のうち「死亡数、死因・性・都道府県別」及び「死因別に見た都道府県別死亡率（人口10万対）」における「01400 ウイルス性肝炎」、「02106 肝及び肝内胆管の悪性新生物」、「11301 肝硬変（アルコール性を除く）」より、肝疾患による死亡者数・死亡率の推移を、10万人あたりの死亡者率と死亡者数ウイルス性肝炎・肝がん・肝硬変の区分で、年度ごとのデータを提供してほしい。	人口動態調査（厚生労働省）等により御確認ください。